



お知らせ

一人親家庭等に 小学校入学祝品を支給

こども支援課

☎229-3155 FAX229-3451

対 象 市内に在

住の一人親家庭

等で、4月に小

学校へ入学する

子どもと生計を共にする養育者

支給内容 図書カード5,000円分
(5月下旬以降に簡易書留にて
郵送)

申請方法 直接窓口または郵送で
津市福祉医療費受給資格証(一
人親家庭等のみ可、養育者のも
の)の写し、児童扶養手当証書
(児童扶養手当全額支給停止の
人は支給停止通知)の写し、戸
籍謄本(原本)のいずれかをこど



も支援課(〒514-8611 住所不
要)または各総合支所市民福祉
課(福祉課)へ

申請期間 4月3日(月)～5月8
日(月)必着

埋蔵文化財の保護にご協力を 教委生涯学習課

☎229-3251 FAX229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡
や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包
蔵地)は地域の歴史や成り立ちを
物語る市民共有の財産です。開発
事業の計画時は、開発予定地が遺
跡の範囲に含まれているかどうか
事前に窓口で確認してください。

遺跡の範囲内で土木工事などを
行う場合、工事着手60日前まで
に文化財保護法に基づく届出書の
提出が必要です。詳しくは津市
ホームページをご覧ください。

届け出が必要な土木工事などの例

- 住宅や店舗、工場などの建築、解体
- 宅地造成、土砂採取
- 農地の床下げ、天地返し、筆合わせ
- 駐車場造成、看板などの設置
- 太陽光発電設備の設置
- 樹木の抜根 など

公共交通機関の ダイヤ改正にご注意ください

交通政策課

☎229-3289 FAX229-3336

3月から4月にかけて、鉄道や
バスなど公共交通機関のダイヤ改
正が行われる場合があります。公
共交通機関を利用
する際は、事前に
確認するなどご注
意ください。



市税の納付は口座振替をご利用ください！

市税の納付を口座振替にすると「納期限日に自動で振替されるので、納め忘れがない」「納付のために外出しなくていい」「納付状況を通帳で確認でき、納付書や領収書の管理が不要」などのメリットがあります。

口座振替は市の経費削減にもつながります

津市が支払う市税収納の手数料は、口座振替が他の支払い方法に比べて一番安く、経費削減につながります。

また国民健康保険料など市税以外の収納について、一部の都市銀行窓口では数百円の手数料が検討されています。

ぜひ口座振替をご利用ください。

令和5年度に市が支払う市税収納手数料

納付方法	1件当たりの 収納手数料(税抜)
金融機関・郵便局窓口	33円
スマホ決済アプリ	50円
コンビニエンスストア	56円
口座振替	10円

※税目により手数料が異なる場合があります。

口座振替の申し込み方法

口座振替を希望する金融機関または郵便局窓口にて、申込用紙を提出してください。申込用紙は市内の金融機関、郵便局窓口にて設置しています。

口座振替できる市税

市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割
同じ申込用紙で、以下の保険料等の口座振替が申し込めます

国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育所利用者負担額、市立認定こども園利用者負担額、市立保育所の給食費、市立認定こども園の給食費



問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331